

第 10 回  
村民との意見交換会及び議会報告会

報 告 書

2017 年 10 月  
読 谷 村 議 会

# 目 次

A班（読谷村食生活改善推進協議会）	1
A班（読谷村母子保健推進員協議会）	2
B班（沖縄県花卉園芸農業協同組合（太陽の花） 読谷支部）	3
B班（読谷村商工会青年部）	5
C班（読谷村障がい児（者）を守る父母の会）	7
C班（中部地区和牛改良組合読谷支部）	8
D班（読谷村スポーツ推進委員協議会）	9
D班（読谷村子ども会育成連絡協議会）	10

## 第 10 回 村民との意見交換及び議会報告会

A 班 伊佐眞武、與那覇徳雄、上地利枝子、山城正輝、長濱宗則  
読谷村食生活改善推進協議会

日時：平成 29 年 10 月 23 日（月）午前 10 時

場所：役場健康推進課隣会議室 参加者：10 名（1 名職員）

※ 読谷村食生活改善推進協議会は、継続的に食生活の改善を中心とする組織的な普及活動を図り、地域住民の健康保持推進を積極的に推進する目的で平成 13 年設立。会員は 43 名が活動している。

問 1 地産地消を図ることから野菜作りの活動がしたく、読谷村リフレッシュ農園を当協議会として借用したい。

答 リフレッシュ農園は村民の個人を対象に貸し出ししているので団体への貸し出しは厳しいが要望があれば所定の手続きで他の村有地を提供できる。

問 2 読谷村議会議員の皆さんに料理教室に参加し料理を試食して欲しい。

答 全員協議会で検討する。

問 3 十八番市と婦人の家の状況はどうなっているか。

答 十八番市跡はキクラゲ栽培の実証実験をおこなっている。婦人の家は野菜カット工場等の施設として改修予定である。

問 4 喜名郵便局周辺の県道 12 号線の道路工事が進まないのはどうしてか、高齢者や子どもたちの交通安全に影響を及ぼす。

答 未収用地が一部あり、平成 29 年度の予算の確保ができず、来年度に先送りになっている。役所からも地域の要望を伝えている。

問 5 高志保 430 番地周辺に街灯を設置して欲しい。

答 近年、新築住宅が増えている、順次設置している。

※ 読谷村食生活改善推進協議会の活動が村民に周知されていないとの悩みと会員が減少している。読谷村議会も当協議会の活動を理解していただきたいとの要望がありました。

## 第 10 回 村民との意見交換及び議会報告会

A 班 伊佐眞武、上地利枝子、長濱宗則

読谷村母子保健推進員協議会

日時：平成 29 年 10 月 25 日（水）午後 2 時～

場所：役場健康推進課隣会議室 参加者：10 名（職員 2 名）

※ 読谷村母子保健推進協議会は、1980 年に発足、今年で 37 年を迎える。母子保健法に基づき母子保健推進員を置き、地域に密着した母子保健及び充実を図る目的に 25 名の推進委員が活動している。

問 1 ボランティアの精神で頑張っているが母子保健推進の認知度が低く、訪問の時も快く迎えてくれない時がある。

答 現在、よみたん広報での顔写真紹介を 2 年に 1 回記載（任期が 2 年 1 期のため）。他、健診会場のパネル展を実施、訪問対象になる親子手帳交付時に、顔写真が入ったチラシを配布している。

問 2 未受診の所に訪問しているが母親がパートで働いているため会えないケースが多い。

答 3 回訪問して会えないケースは、健康推進課へ報告してもらい、地区担当の保健師や看護師で対応している。

問 3 母子訪問の際、インフルエンザの予防接種をしているが、公費から助成してもらいたい、65 歳以上と同じで自己負担を 1,000 円でできないか。

答 母子保健推進員に限らず、他のボランティアとの兼合いや年齢層など調査が必要。

問 4 検診会場を一ヵ所にできないか。できれば保健センターの必要希望。

答 検診会場については母子事業に限らず、成人保険事業の実施にも関係している。保健センターの設置については関係課との議論が必要である。

問 5 各自治会長と母子保健推進員との協力、理解が求められている。

答 回答 1 を継続的に実施することで理解が得られると考える。

問 6 自主活動をしたい場合、材料代等の予算が必要。

答 自主活動に掛ける費用がどのくらいになるか検討したい。

## 第 10 回 村民との意見交換及び議会報告会

B班 新垣修幸 國吉雅和 上地榮 新城昭彦 神谷嘉栄

沖縄県花卉園芸農業協同組合（太陽の花）読谷支部

日時：平成 29 年 10 月 24 日（火） 午後 7 時

場所：議会全員協議室 参加者：7 名

問 1 遊休地の流動化については、読谷支部の現状がほとんど借地で賃貸借の交渉は地主対個人で行われており、若い世代が新たに安心して営農に取り組むには農地の確保が重要である。そこで読谷村として、遊休地及び農地の有効利用を図るため、農地の流動化を促進してもらいたい。

答 平成 26 年度より中間管理機構の事業として現在まで 30 件の貸付け件数（28, 279 m<sup>2</sup>）の実績があり、今年の 10 月からの制度改正により一層の遊休地問題の解消に向けて期待される。

問 2 農業用水の有効利用については、営農形態の多様化に伴い、水の使用時期や時間、使用方法なども多様化している。台風時に塩害等が発生する恐れがある時、過去において水不足により充分対策が出来ない事があった。限られた水資源を有効活用するためにも、農業用水の使用量に応じたメーター制を採用するようお願いしたい。

答 長浜ダムからの給水事業は旱魃に伴う給水は想定しているものの台風時の給水は想定していない。中部地域においては、メーター制については料金が高くなり、読谷村の面積割が安い単価であると評判である。その背景には、①電気代や運営管理費の出費、②整備は農家負担（受益者負担）等があるからである。

問 3 花卉農業においては農薬を使用しているので、農地を貸す場合に地主が躊躇するなどの課題については、現在、使っている農薬は 2 日～3 日には残留物がなくなる状況にあり、正しく周知する必要があるとの事であった。また、その事に関して行政の方からも周知の協力のお願いしたい。

答 本村は減農薬を宣伝しており、周知のための広報等は厳しい。

問4 現在、今帰仁村やうるま市でも問題になっているが、廃プラの処理で困っており、行政の支援をお願いしたい。

答 以前に中部広域で当事業を実施する話もあったが、うるま市で実施しているので中部広域での対応は考えられず、近い内に関係団体と協議して対応していく。ちなみに事業費については、行政三分の一、出荷団体（組合）三分の一、利用者（農家）三分の一である。

※ 当該団体は平成28年度実績でみると、組合員数57人、面積が148,679坪、出荷数量24,788千本、出荷金額745,936千円の団体である。

※ 当該団体から「沖縄県花卉園芸農業協同組合読谷支部から村行政に対する要請」書が準備され、① 役場による遊休地の流動化について ② 農業用水の有効利用についての要請があった。

※ 花卉の全国的なマーケットにおいては、12月期に菊が11.9%、花が1.4%で、3月期には菊が47%、花が2.8%であり、これからもマーケットとしては問題ないとのことであった。

## 第10回 村民との意見交換及び議会報告会

B班 新垣修幸 國吉雅和 上地榮 新城昭彦 神谷嘉栄

読谷村商工会青年部

日時：平成29年10月30日（月）午前11時

場所：議会全員協議室 参加者：8名

問1 読谷中学校の跡地利用状況は

答 運動場と校舎側の道路を整備して拡張する予定である。アンケートではスーパーや病院の話もあったが校舎側の計画は近々計画が出るのではないか。病院については旧中学校跡地には厳しい。現在、新中学校の南側に300坪の土地を確保して救急センターの建設の話がある。

問2 読谷飛行場の返還跡地については、早めに払い下げして有効的な活用が出来ないか。

答 払い下げの前提条件としては農地としてしか払い下げは出来ないと約束であった。3割は公共用地、7割は旧地主への払い下げの予定である。現在は5生産法人に無料で貸しているが、平成30年度から賃貸借の予定である。

問3 村の健康保険については、村は3ヶ月から4ヶ月後に医療類似行為の確認の電話が患者にかかるが、患者も忘れたりして負担が増える状況にある。村の補助制度はどうなっているのか。

答 現状は、施術（1月）から国保連合会で審査（2月）、読谷村で審査（3月）、被保険者への調査書等送付（4月）、疑義等のある申請書は施術所確認の上、返戻（5月）の流れとなっており、やむをえない。補助は原則として1年間に800円の12回分であるが、必要に応じて更に12回分を追加する時もある。

問4 スポーツキャンプを誘致したいがいつもいっぱいで誘致が出来ない。また、村民の利用も厳しいものがあるので、スポーツ施設の建設予定は。

答 村に3団体からソフトボール専用施設の要請があったが、新たな体育施設の考えはない。一括交付金の6割はスポーツコンベンション事業にあてている。今後は情報センターの建設をはじめ4小学校の校舎建替え事業（約100億円）や屋内運動場（ドーム）等が予定されている。

問 5 航空写真的証明手数料が本村はカラーで800円、うるま市ではA3でも200円となっており、4倍も高いのは何故か。

答 当該手数料は平成18年12月議会で承認され、平成19年2月1日から実施されている。その時のA3の航空写真（カラー）で800円である。周辺市町村の多くが800円となっている。

問 6 人手不足の対策はどうなっているか。

答 保育所の採用広告をしても集まらない。村漁協においてもディナーまでの開店も考えているが採用出来ないで困っている。村として雇用問題は課題としてある。

問 7 外国人の就業の受け入れの話はあるか。また、外国人の観光客へのサービスは。

答 外国人の就業の受け入れについては法制上の課題もあり、検討していない。外国人の観光客へのサービスについては多言語（英語、韓国語、中国語）の観光パンフレットを印刷してある。また、現在は2ヶ所にワイファイを設置しているが今年度で更に3ヶ所に設置する予定である。

問 8 外国人の観光客のサービスの一環として両替所の設置はどうか。

答 これからはカードの時代であり、特に中国においては現金は持参しない状況にある。

意見 読谷の6次産業として加工とマーケッティングの連携で読谷ブランドの開発が必要である。そのためにも農家への支援が重要である。

要望 空き家の民泊活用については、来年の6月から180日以内であれば届出制で活用できる法律が制定される動きがある。村としても支援をお願いしたい。

提起 現在は嘉手納・読谷が一緒になって飲食店組合があるが、読谷村として飲食店組合の設立の必要性がある。

## 第10回 村民との意見交換及び議会報告会

C班 仲眞朝雄、津波古菊江、知花徳栄、伊波 篤  
読谷村障がい児（者）を守る父母の会  
日時：平成29年10月23日（月） 午後8時～10時  
場所：みなくる 参加者：17名

問1 村の職員募集に知的障がい者も受験できないか。

答 身体障がい者の雇用については法定されているが、知的障がい者については定められていない。

問2 移動支援の制度を充実できないか。

答 読谷村移動支援事業の実施要項に基づいて実施している。要望等については、団体の意見を聞きたい。

問3 読谷村障がい児（者）を守る父母の会の事務所を年内に明け渡さないといけないが、何か方策はないか。

答 当事者の話を聞きたい。

## 第 10 回 村民との意見交換及び議会報告会

C 班 仲眞朝雄、津波古菊江、知花徳栄、伊波 篤

中部地区和牛改良組合読谷支部

日時：平成 29 年 10 月 24 日（火） 午後 2 時

場所：地域振興センター大会議室 参加者：8 名

問 1 一括交付金を活用して実施している優良母牛導入事業を平成 30 年度以降も継続できないか。

答 平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間、各年度目標導入頭数を 33 頭 3 年間で 99 頭を成果目標として事業を実施し、目標を達成した。しかし、本事業の和牛農家への経済的波及効果の高さを考え、事業継続に向けた新たな成果目標の設定等や新規事業の可能性について、今後事業主体である JA・県・国と調整し検討していきたい。

問 2 牛糞等を集積する施設の整備ができないか。

答 堆肥の地産地消を確保し、減農薬農業につなげていくために、県内をはじめ全国各地で堆肥センターが設置されている。  
施設の管理コスト、悪臭、販路の確保等の課題が解決できれば十分可能性があり、今後も堆肥センターの整備に向け検討を続けていきたい。

問 3 牧草地の確保ができないか。（読谷中部地区等）

答 耕作放棄地を牧草地として畜産農家へ紹介しているが組合が求める大規模な耕作放棄地は無いというのが現状である。読谷中部地区においては法人と契約を交わし活用する可能性はあるが旧地主関係者の理解と契約手続きが必要になってくる。

問 4 畜舎への上水道の接続をしてほしい。

答 建築基準法等の関係法令を遵守された畜舎であることが原則であり、上水接続については、全て自己負担で適切な施行を行える業者であれば可能である。

## 第10回 村民との意見交換及び議会報告会

D班 城間 勇、山内政徳、當間良史、比嘉幸雄

読谷村スポーツ推進委員協議会

日時：平成29年10月23日（月） 午後7時30分～午後8時45分

場所：議会全員協議室 参加者：9名

問1 委員は全国表彰の旅費や、研修費を自腹で負担し参加している現状がある。予算措置を検討出来ないか。

答 永年活動に感謝しております。村、財政方針の県外旅費については、村長・教育長・議会その他の検査や確認等の義務分についてのみ計上することになっており要求をしたが査定で認められなかった。また研修費につきましては、各研修会には負担金を計上しております。

問2 健康まつりの体力測定、読谷村は近隣他町村と比べても百数十名の参加がある。何らかの評価が欲しい。

答 健康まつりにおける体力測定の担当者に感謝しております。（年々村民が自分の健康や体力に関心が高まっており、参加者が多いものと考えています。）

問3 十年前に比べ、各イベントに参加する子供たちが少なく、対象者の住み分けがむつかしくなった。何かいい知恵はないか。

答 告知・広報の仕方を検討していきたい。直接電話での参加依頼も必要かと考える。各課連携できる事業については検討を要する。

問4 イベントによっては土日開催があり、委員に新たに応募する人も少なく後継者がいない。

答 任期が切れる前には、継続か満了による退任かを決めて、公募する必要がある。今回2017年1月号の広報よみたんにスポーツ推進委員募集を掲載し公募を行い、1人を採用しました。今後とも、早めに公募が出来る体制と、各自治会長にも推薦してもらう体制などを検討し、スムーズな後継者育成を行いたい。

## 第 10 回 村民との意見交換及び議会報告会

D 班 山内政徳、當間良史、比嘉幸雄、伊波 篤

読谷村子ども会育成連絡協議会

日時：平成 29 年 10 月 31 日（火） 午後 7 時～午後 8 時

場所：教育委員会隣会議室 参加者：3 名

問 1 各支部の役員のなり手がなく、役員の引継ぎが出来ない。

答 社会教育団体に共通した悩みであり、原因は社会環境そのものが以前と比較して時代が大きく様変わりしていることにあると考えられる。役員のなり手がない自治会役員の担い手が脈々と途絶えない自治会、その違いがどこにあるか、情報を集約して各子供会へ流すことや、読子連が自主的に会活動を行うなど創意工夫の余地を感じます。

問 2 白川村との交流事業が一番大きい行事である。派遣する子供たちの自己負担の派遣費が大きい字では助成金があるが、小さい字ではむつかしいなど字の大・小で違いがある。

答 自治会間で財政力に差があるので、行政がその差を埋める手立てはありません。交流事業の旅費について参加児童全員の旅費（航空券代）全額を公費で負担しています。